

請願第 2 号

## 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願書

令和6年8月20日

伊勢市議会議長 藤原清史様

提出者

住所 伊勢市小俣町元町540 小俣公民館2階  
氏名 伊勢市PTA連合会

会長 林 雅 哉

住所 伊勢市船江2丁目2-5 有緝小学校  
氏名 三重県伊勢市小中学校校長会

会長 宮村 昇

住所 伊勢市小俣町本町3  
氏名 三重県教職員組合南勢志摩支部

支部長 出口 晴 彦

紹介議員

上野 和生

西山 則夫

宮崎 誠

中村 功

鈴木 豊司



# 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願書

## 請願の趣旨

厚生労働省の「国民生活基礎調査（2022）」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、およそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は44.5%と極めて高く、大人が2人以上いる世帯の相対的貧困率（8.6%）を大きく上回っています。そのような中、円安等を要因とする物価高による実質賃金の低下がつづき、子どもたちにとって厳しい経済状況となっています。

2024年度が最終年度となる「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念には、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況をめざします」と示されています。今後、この計画は、「こども大綱」を勧案して三重県が作成する「こども計画」に引きつがれることとなります。貧困の連鎖を断ちきるための教育に関わる公的な支援は極めて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今以上に充実させる取組を含め、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考えます。

また、今後進められる予定となっている児童手当の充実等の子ども関連施策についても、確実な実施とさらなる充実、国による十分な財源確保が求められます。

2021年4月、国の学級編制の標準が40年ぶりに改善され、小学校35人学級が段階的に実現することとなりましたが、依然として、わたしたちが求めつづけている学校現場の人的配置の充実の声は反映されていません。2024年度の教職員定数については、小学校高学年における教科担任制加配、定年引上げにともなう特例定員による定数増はあったものの、教職員の自然減を大きく上まわるものではありません。また、在籍する児童生徒が増加傾向にある特別支援学級・特別支援学校の学級編制基準および、中学校・高等学校の定数改善についても道すじが示されていません。

そのような中、全国的に「教員不足」、「教職員未配置」の問題が深刻化しています。三重県においても2023年度以降、4月当初から欠員が生じており、その状況は学期を追うごとに深刻化する傾向にあります。三重県教職員組合調べによると、2024年1月現在、代替教員が未配置となっているのが65人、そして、本来は常勤で補充すべきところを、非常勤（短時間勤務）としての配置に留まっているのが109人となっています。

学校現場に教職員が適正に配置されていない現状は極めて深刻であります。このことは、子どもたちの教育にも直接影響をおよぼす課題であり、教育現場の多忙化をさらに深刻化させるものです。教職員が、心身ともにゆとりをもって子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。

一方、日本の教育費の公財政支出は、OECD加盟諸国の平均の70%程度と大きく下回っており（2020年データ）、結果として私費負担の割合が高くなっています。物価等の高騰による保護者の負担増など、家計の厳しい状況がつづく中、教育のICT化にともなう機器の整備費や通信費等、新たな保護者負担も生じています。教育費の公財政支出を充実させ、保護者負担の軽減を図ることは喫緊の課題です。

2024年1月1日の能登半島地震では、建物の倒壊や津波等により、多くの死傷者が出ました。「三重県災害時学校支援チーム」が派遣された輪島市では、養護教諭による子どもたちの心のサポートや事務職員としての知識や技術を活用した支援活動なども評価されています。今回の支援活動を通じて得られた経験や知見を活かし、学校支援のあり方を考えていかなければなりません。

2022年12月現在、三重県においては、公立小中学校の全体の25.1%にあたる124校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち108校は避難所に指定されています。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められています。

災害は、いつどこで発生するかわかりません。避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠です。さらに性やプライバシーに関する課題への対応、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。

教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

かつては、義務教育費国庫負担制度の対象であった教材費等は、1985年に対象外とされ、現在も地方財政措置による一般財源としての措置となっています。教育の現場では、急速にICT化が進められ、一人一台端末の整備が行われました。この間、その整備状況における自治体間格差を埋めるための国によるさまざまな予算措置により、一定の成果が見られました。

しかし、2024年4月に公表された文部科学省の調査資料では、学校ネットワークの通信回線の帯域確保の状況に地域間格差があり、改善の必要性が示されています。

また、2021年8月改正の学校教育法施行規則に新たに定められた情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、あるいは学校図書館法に定められている学校司書についても地方財政措置はあるものの各自治体の一般財源となる措置であり、結果的に自治体間格差が生じ、教育水準と機会の均等が図られているとは言えない状況となっています。

以上の理由から、下記請願事項を求めます。

## 請願事項

すべての子どもが安心して教育を受けられるように、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める。

「豊かな学び」を実現するため、また、公財政として措置される教育予算を拡充し教育条件整備を進めていくことが山積する教育課題の解決へとつながると考えられるため、教職員定数改善計画の策定・実施および教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行と教育予算拡充を求める。

子どもたちの安全・安心を確保するため、過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、巨大地震等を想定した防災対策の充実を求める。

憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、教育環境整備に係る様々な面で都道府県間での大きな格差を生じさせず、「教育水準の維持向上」を図るために、義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充をふくめた制度のさらなる充実を求める。

以上

上記の事項について国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。